
多文化共生事業における外国人職員の役割に関する考察

—川口市の実践から—

On the Role of Foreign Personnel in Multicultural Coexistence Projects

An Example from Kawaguchi City

晏 晴*

Yan Qing

There are many foreign nationals living in Japan who each come here for a variety of motives. Multicultural coexistence projects, which take ordinary foreign residents as the object of their concern, have developed widely in many areas over recent years. While it is often thought that language is the largest barrier to the development of such programs, occasionally there are cases when it is people's awareness and understanding that forms a greater barrier. As many foreign residents are now being recruited as language staff within multicultural coexistence programs, we should perhaps say that effort to overcome differences in awareness and understanding within organizations is not only being demanded of foreign staff, but also of the organizations themselves. This paper will present an example of foreign personnel in local government and try to think about the roles of foreign personnel in both multicultural coexistence projects and local government organizations as well through looking back at this one particular short example.

In Japanese society today where problems of communities and interpersonal relationships have become conspicuous, I hope, speaking from the field, that the day comes soon when each member of society thinks of themselves as a concerned party and that not only foreign residents will be considered the object of multicultural coexistence projects.

*川口市役所市民生活部かわぐち市民パートナーステーション 国際交流員

はじめに

2009年末現在、日本の外国人登録者数は218万人を超えている。日本生まれとされる「多文化共生」という概念が広く知られる中、多文化共生事業のため、言語スタッフとしてより多くの外国人スタッフが採用されるようになった。

筆者は2008年8月に埼玉県川口市で初めての公募の国際交流員(CIR)¹に採用され、非常勤の外国人職員として多文化共生事業に関わり始めた。地域の国際化が進み、各地方自治体において、いわゆる「多文化共生事業や施策」が展開される中、川口市においても2008年に外国人生活相談窓口の設立等の新規事業が始まった。多文化化が進む地域の施策に必要な現状把握と専門知識が十分ではなく、さまざまな試行錯誤が繰り返されていたが、筆者は多文化共生事業に関わることにより、生活者としての経験では気付くことができなかった、より多くの課題が見えてきた。地方自治体に所属する外国人職員として、公募の国際交流員として、相談業務を担当する職員として、期待されるものは何か、そして果たすべき責務とは何かを、常に問い続けてきた。従来、「個人」と見なされてきた国際交流員の役割と、実際には強く求められているコーディネーターとしての組織的な役割を、どう理解してもらうか、常に考えていた。同時に、事業をただ繰り返していくことに限界と危険性を感じ、施策にあたる職員として多文化共生に対する知識とスキルアップの必要性も強く感じるようになった。

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターが開催する「多文化社会コーディネーター養成講座」との出会いは、ちょうどこのような悩みの最中だった。講座では、さまざまな視点が提供され、現場の実践者として目の前の課題のみならず、包括的に課題を認識する必要性があり、「省察」を通じて実践知を模索する能力が問われていることに気付かされた。特に、さまざまな立場を持つ受講者との振り返りを重ねることによって、現場への気づきや自分自身に求めるものがより明確になった。同時に、違う現場の外国人職員と共通する課題が多く見え、これらの課題を言語化することによって、より広く発信していく必要があると感じるようになった。本稿は、「多文化社会コーディネーター養成講座」の政策コースを受講した筆者が、事業の試行錯誤を踏まえ、現在の地域コミュニティの在り方や人と人との関わり方を悩みながら、組織内部と外部の「共感・協働・創造」の難しさから、新たな時代背景に、地域の人々とどう関係を作っていくのかの振り返りを通じ、限られた勤務経験ではあるが、多文化共生事業にかかわる外国人職員の一例を提示し、外国人職員に求められる組織的な役割と文化的な役割を考えるものである。

1. 川口市における国際化施策

2010年1月1日現在、川口市は外国人登録者数20,362人を有し、市人口総数の3.95%を占め、埼玉県トップである²。市は1990年4月、総務課内に国際化担当を設置し、その後、総合政策課を経て、2007年4月よりJR川口駅至近の「かわぐち市民パートナーズステーション(以下「パートナーズステーション」とする)」において、職員1名、国際交流員(CIR)1名を配置し、国際化施策を行っている。市に国際交流協会は設立されておらず、2010年現在、設立予定も無い。

川口市は、1989年よりJETプログラム³から国際交流員(CIR)を招致し、2008年まで、国際交流員(CIR)を9名招致した(表-1を参照)。

表-1 川口市歴代国際交流員一覧⁴

No	国籍	国際交流員の期間
1	アメリカ	1989～1991
2	アメリカ	1991～1992
3	アイルランド	1992～1994
4	アメリカ	1994～1997
5	アメリカ	1997～1999
6	ニュージーランド	1999～2001
7	ニュージーランド	2001～2004
8	アメリカ	2004～2006
9	アメリカ	2006～2008
10	中国	2008～現在

2008年には国際交流員を公募に切り替え、8月に公募による最初の国際交流員として筆者が採用された。公募の条件に中国語が含まれたことには赴任当時の外国人登録者国籍別人口は上位から中国が11,053人、韓国・朝鮮が3,523人、フィリピンが2,182人となっており、中国籍市民がその54.5%を占めていたという背景があった。

筆者が配属する国際化担当は、駅前複合施設に位置するパートナーズステーションにあり、事業担当含め職員9名体制で市民団体に施設の貸出を行うと同時に、下記の業務を行っている(表-2を参照)。

表 - 2 かわぐち市民パートナーステーション事業⁵

<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働推進事業（ボランティア広場、協働推進懇談会） ・市民活動助成事業（旧 市民提案夢づくり助成事業）（公募提案型助成制度） ・青少年ボランティア育成事業 ・ボランティア見本市 ・マンションコミュニティ支援事業 ・ボランティア人づくり基金 ・NPO相談会・NPO法人設立準備講座 ・盛人事業⁶ ・国際交流事業

2. 国際交流員という未知の役割

赴任してすぐ感じたのは、国際交流員を公募に切り替えたとはいえ、国際交流員の業務内容の変化に、国際化担当内部および外部の意識の変化がまだ伴っていないということだった。

表 - 3 公募切り替え前後の国際交流員業務

公募へ切替後の国際交流員業務(就業規則による)	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民の生活支援活動及び市民の異文化理解のための交流活動 ・国際交流関係事務 ・市職員及び市民に対する語学指導の協力 ・市内の民間交流団体の事業活動に対する助言及び参画 ・その他市長が必要と認める職務
公募へ切替前の国際交流員業務 ⁷	<ul style="list-style-type: none"> ・外国からの賓客に対する通訳 ・海外諸機関との連絡及び文書等の翻訳 ・情報誌キューポラの編集、発行 ・異文化理解サロン等国際理解のための事業の実施及び協力 ・国際交流事業の企画・運営 ・国際交流ボランティア団体への協力 ・地域住民との交流など

川口市はもともと海外との友好都市の締結はしていないため、国際交流員の公募への切り替えに従い、その業務内容はJETプログラム時代の交流を中心としたものから、外国人住民の生活支援及び市民団体への協力を重視するようなものへと変化が見られた(表 - 3を参照)。事業内容としては、2008年8月より外国人生活相談窓口が設置され、火曜日から土曜日に日本語・英語・中国語による多言語の相談を行っている。国際化担当は相談窓口のほか、日本語教室のサポートと日本語ボランティアの育成、ホームステイ、外国人支援ネットワーク会議、異文化理解サロンや翻訳通訳・国際理解ボランティアの登録の事業等も担当している。

従来の国際交流員はすべての事業において、必要に応じて通訳と翻訳を行いながら、指示に従い、助言と事務作業を行う補助的な立場であったが、公募の国際交流員には日本人職員と変わらない役割を期待されていることを伝えられていた。2万人の外国籍市民を有する市ではあるが、部課の設置はしておらず、職員1名と国際交流員1名、2名体制で国際化施策を行っている。職員は1年半前に異動で国際化担当となり、国際交流員の管理と事業を担当している。相談業務のノウハウが蓄積しておらず、国際化担当内では場当たりの対応になってしまわないかと不安が高まった。

窓口は簡易な生活相談と位置付けられ、日本語教室や市に関する生活情報の問い合わせが想定されていたのに対し、相談者からは生活のさまざまな面に渡り相談が寄せられていた。相談内容は場合によっては深刻な内容もあり、専門家や担当部署の協力が不可欠である。筆者は生活者としての滞日経験があり、似た経験を持つ外国人市民の相談には経験者としてアドバイスすることができるが、専門知識を要する相談は対応に困ってしまうこともしばしばあった。しかし、新規事業ということもあり、専門性が必要との声が届きにくかった。

分らないことだらけからのスタートとなったが、前例がない中、前例を作っていくしかない。ノウハウが蓄積されていないが、これから蓄積できるようなシステム作りが必要であると感じた。

3. 部署内の共感・協働・創造の難しさ

3-1. 「国際化担当」と「国際交流員」に対する意識の壁

生活相談窓口や日本語教室の案内等の日常業務を始めて、部署内職員の窓口対応にすぐに感じたのは、「国際化担当」と「国際交流員」に対する意識の問題だった。パートナーステーション窓口にはさまざまな問い合わせで外国人市民が訪れてくる。日本語を話しているにも関わらず、外国籍市民と分かる、すぐ筆者に繋がるようになっていく。筆者は中国語の母語話者であり、ある程度英語でのコミュニケーションもできるが、すべての言語ができるわけではない。しかし、川口市内では2009年8月現在、98ヶ国の外国籍市民が登録しており⁸、その言語もさまざまである。そのうえ、窓口を訪ねてくる外国籍市民は相談窓口や日本語教室情報以外にも、施設を利用する時のルールなど日本人市民と同じような問い合わせが数多くある。国際交流員の外国語能力を信頼してもらえることはとても光栄だが、その背後に外国人市民の対応は外国語を介さないとできないという考えがあることが窺えた。

また、職員の中で「多文化共生」とは何か、「日本語ボランティア」とは何かについてまったく知識がないことへの不安も大きかった。「やさしい日本語を」とよく言われる

が、何がやさしい日本語かを知ることができずに悩んでいる職員がいると同時に、なぜ「多文化共生」しないといけないのか、なぜわざわざ「やさしい日本語」を使う必要があるのかと反感を持つ職員もいた。

筆者が受講した養成講座では、コーディネーターとしての関係作りが提起され、「省察」を通じて、共感・協働・創造を作り出すことがコーディネーターの専門性であるとされている。関係作りはまず相手を知ることから始まる。組織自体に対する知識の不足や組織内でのコミュニケーション能力の不足に、組織の異文化に対する意識の壁が重なり、筆者は外国人職員として赴任当初から部署内の共感・協働・創造をコーディネートすることの難しさを感じていた。

3-2. 意識の壁を取り除く試み

日本人職員が感じる業務の難しさに、外国語ができないことと、海外経験がないことがよく挙げられる。現在では研修制度を利用して海外経験を積むことができるとは言え、迅速に相談に対応できるレベルの外国語を身につけることは難しいと言えよう。これに対して、筆者は国立鹿児島大学の留学生会館での体験を思い出した。当時、会館には世界各国からの留学生が住み、文化も専門も日本語レベルもまちまちだったが、意思疎通には様々な言語とツールが使われていた。つまり、意思疎通の際、言語を含め、相手と共通するコミュニケーションのツール、例えばジェスチャーや絵などを探すことも必要であった。その経験が筆者に言語によるコミュニケーションの限界と、異文化と積極的にコミュニケーションを取る姿勢の大切さを教えてくれた。そこで、日常業務を通じて、職員もこのような経験ができないかということについて考え始めた。国際化担当と繋がりを持つ外国人市民のほとんどは日本滞在が長く、日本語レベルの高い人だった。これがある意味職員の中で、日本語がこれくらいできないと、コミュニケーションが取れないという考えにも繋がったといえよう。そこで筆者は意識的に職員に事業を通じてさまざまな背景を持つ外国人市民を紹介し、顔と名前を覚えてもらい、通訳を行わないまま、コミュニケーションを持たせることを心掛けた。

国際交流員が担当する事業に、異文化理解サロンという事業がある。従来では、国際交流員の人的ネットワークを活かし、他の自治体の国際交流員(CIR)や外国語指導助手(ALT)⁹などに講師になってもらい、その国の文化や生活習慣を話してもらうことが多かった。このような形はさまざまな国の話を聞くことができ、利便性があるが、地域の国際化や地域に暮らす身近な外国人を知るきっかけにはなり得ない場合がある。そこで、実際地域に暮らす外国人市民に、その故郷の話や文化、習慣などを話してもらえないかと考え、ボランティア登録をしにパートナーステーションを訪れた外

国人市民にお願いすることを試みた。依頼を受けた台湾出身の講師は、来日10年以上だが、初めて日本語で自分のことを紹介することになり、パソコンの操作や日本語の表現に、多くの不安を抱えていた。従来では、講師を依頼してからの作業は講師自身が責任を持って行い、原稿等が出来上がってから打ち合わせを行う進め方だったが、講師の不安が職員にも伝わり、職員にも不安が生じていた。そこで開催までは、まだ時間的な余裕があり、講師にはとにかく何かあったら国際化担当に来てくださいと伝えた。講師が来ると、必ず職員に紹介するように心掛けた。職員に余裕がある時には、打ち合わせにも来てもらい、講師が準備してきたものを一緒に見たり、アドバイスももらったりした。

講師と職員の間にいる時は、両方に通訳やコーディネーションを期待されることが多いが、実際、通訳を介さなくても、両方のコミュニケーションには特に大きな問題はなかった。そこで筆者は意識的に通訳を行わなかったり、席をはずしたりして、双方が直接会話できる場を意識した。最初の頃は、職員も戸惑いはするが、回数を重ねていくうちに、通訳抜きの会話ができるようになった。何度も打ち合わせを重ねていくと、職員と講師の相互理解が深まり、気軽にコミュニケーションができるようになった。実際、異文化理解サロンで行われた事業の様子を見て、職員はその勤勉な姿もてなしの心に感心したと、後に語っていた。

実際、生活者としての外国人市民は外国人観光客と違い、ある程度の日本語能力を持つ人が多い。その日本語能力を、交わす会話を通じてキャッチできる異文化コミュニケーション能力が、国際化担当のみならず、これからも増えるだろうと考えられる外国人市民へ行政サービスを提供する職員にも求められている。異文化コミュニケーションにおいては、時に言語よりも、姿勢がより大切な場合がある。外国人市民の日本滞在によって身に付けた日本語能力と日本社会への理解力を活かしながら、言葉の壁を越えようとする職員の努力が多く、外国人市民に認められ、気軽に窓口で顔を出す人が増え、職員自身の恐怖感も、異文化コミュニケーションの楽しさに少しずつ変わっていくように見えた。国際化担当で始めた小さな試みがパートナーステーション内の他の職員にも影響を与え、窓口の問い合わせに、日本語能力を確認しながら、積極的に対応する他の担当の職員も増えた。こうして、部署内初めての共感・協働・創造は、言葉の壁より意識の壁を取り除くことへの試みから生まれた。

4. 部署間の共感・協働・創造の難しさ

4-1. 縦割と言葉の二重の壁

相談窓口寄せられた相談は、国際化担当では最終的な解決にならず、専門知識が

必要な場合や担当部署の協力が不可欠な場合も多い。2009年度の相談件数を内容別にみると、「子育て・教育」(17.1%)と「医療・福祉・年金」(13.7%)が1位と2位を示している¹⁰。義務教育における外国人児童生徒の編入や進学に関しては教育委員会の協力が必要であり、医療・福祉・年金いずれも担当部署の専門知識が必要である。しかし、言語対応を理由に受け入れがスムーズにいかないこともしばしばある。相談業務を担当する職員としての専門知識の蓄積は大きな課題だが、国際化担当と担当部署の連携もなくてはならない。

行政の立場に立つようになってから、人的ネットワークの必要性も痛感させられた。生活者としての外国人市民は、日本人市民と同じように市からのさまざまな行政サービスを必要としている。従って相談内容は行政サービスに関わるものが多い。相談等に対して、連携制度が未整備の現状では、先輩職員が持つ豊かな人的ネットワークを生かしてなんとか解決に繋げるような対応も少なくない。国際交流員は非常勤職員として、8月の中途採用だったので、市が主催する職員研修に参加できず、同期を持つ機会も少なかった。国際交流員の翻訳通訳作業は、国際化担当の職員を通して依頼を受け、文書を通しての関わりしか持つことができず、顔の見える関係が作りにくい。その上、国際交流員と言えば、翻訳通訳というイメージがまだ根強く残っており、外国人市民のことは外国語の分かる部署で解決すべきとの考えも強くある。

4-2. 職員研修を通じてのネットワーキング

転機は、各部課の業務内容をもっと知りたいと思い、上司に必要性を訴え、共感を心得て参加することができた、市役所による新人職員を対象とした職員研修の前期コースにあった。各部課の業務内容を知るために参加した研修だったが、市の国際化の現状がまったく知られていないことに気付かされた。県内トップの外国人登録者数を持ちながら、外国人市民の存在が見えないまま、あるいは、個別の存在としか見なされていない状況であった。一方、職員の中には国際化担当の仕事や国際交流に意欲的な人も多くいた。前期コースでは、筆者と新人職員がともに学び、ワークショップで語り合い、顔の見える関係になった。

国際化担当は、毎年新人職員研修の後期コースの講師を担当している。後期コースは、半年間各自の業務を経験した新人職員向けのものであり、国際交流員も講師を担当する部分がある。例年では、国際交流員の出身国の話や語学の内容が主だったが、前期コースでの経験から、筆者は市の国際化現状を知ることが大切ではないかと考えるようになった。その上、筆者が9月に講師を担当するその1ヶ月前に受講し始めた「多文化社会コーディネーター養成講座」では、ポストを持つコーディネーターではな

い、ポストを持たないコーディネーターの不可欠さが強調され、相談業務等の連携を考えると、組織の中、ネットワークのない国際交流員が他の部署と繋がるためには、同期と呼べる後期研修に参加する新人職員に、コーディネーターになってもらいたいと考えるようになった。

しかし、強要は禁物である。養成講座の共通必修科目のなかでは、山西優二先生が「文化」の「」をとることの大切さと文化の真ん中に人間を置くことの大切さを強調していた[山西2010]。筆者自身の生活者としての経験と国際交流員としての経験を振り返ってみても、同じ「外国人」と言われながらも、実は一人ひとり違う文化を持つ人間であり、その一人ひとりとの触れ合いのなかで自分も変化していった。新人職員研修を通じて、人間の多様性を理解してもらい、新人職員の皆さんに各自の窓口と外国人市民の間のコーディネーターになってもらいたいと考えるようになった。年齢が近いことと前期コースでつくられた信頼関係を活かし、まずは職員に、地域に暮らす一人ひとり違う外国籍市民と触れ合ってもらいたいと考えるようになった。国際化担当の職員に相談すると、職員も自身が国際化担当になってからの体験と相談窓口での悩みを振り返り、新人職員がコーディネーターになる必要性に共感してくれた。

研修では、まず国際化担当の職員が市の国際化現状を紹介した。続いて筆者が留学の話や、日本で暮らす外国人として日々変化していく自分に気付かされた経験を交えながら、2万人の外国籍市民を有する市にもきつと一人ひとり違う外国人が暮らしていること、その方々との関わりが、個人として職員として増えていくにつれて、自らの意識改革が必要となること、ぜひとも外国籍市民と国際化担当をつなぐコーディネーターになってほしいことなどを、思いを込めて話した。それから、後半にはボランティアの協力を得て、実際にボランティア日本語教室に通う韓国出身の外国人市民から、日本語が不自由なために子育てで苦勞したことや、帰化後も引き続き日本語ボランティアを続ける中国出身の方に、来日後学校に転入し、先生やクラスメートに支えられ日本語の壁を乗り越えた話をして頂いた。この内容に不理解を見せる職員もいたが、一部の職員から共感が得られ、終了後に発表者を囲んで一生懸命感想を伝え、積極的にコミュニケーションを取る職員の姿もあった。その後、多文化共生事業のボランティアとして積極的に関わりつづけている人もいる。

5. ボランティア団体との共感・協働・創造の難しさ

5-1. ボランティア日本語教室参加者のニーズの多様性

川口市には14のボランティア日本語教室があり、教室へのサポートも国際化担当の業務である。教室では日本語ボランティアの活動が盛んに行われている。そうした

中、教室の責任者からよく寄せられる相談は、新しい日本語学習者も日本語ボランティアも、ともに定着しにくいということだった。つまり、14の教室で活動を行うボランティアは、ある程度限られた方で、参加者である日本語学習者の入れ替わりも激しいということである。筆者が赴任した時点では、国際交流員による日本語の指導や日本語教室の運営は終了しており、勤務内での教室参加は言語サポート、つまり中国語や英語の通訳や翻訳が多い。そこで筆者は、プライベートで教室に参加することを試みた。

ボランティア日本語教室ではレベル分けをしておらず、ボランティアが単独で何人かの学習者を教え、時間が来れば、学習者は会場の片づけをせず去っていくような光景がよく見られた。教室によっては、ボランティア同士があいさつをしないところもある。一方、窓口には多様な日本語学習のニーズが寄せられている。たとえば、非漢字圏の人からは漢字を教えてほしいとの要望があったり、漢字圏の人はおしゃべりがしたかったり、出会いを楽しみにして来ている人もいれば、日本語能力試験のための勉強を望んでいる人もいる。一方、教室では、そのニーズにこたえられないのが現状であった。

5-2. 外国人市民への共感が導いた新たな協働

前述したとおり、国際化担当はボランティア教室の運営をサポートしている立場にあり、教室自体の運営は行っていない。外国人である筆者は、自ら日本語学習をした経験を今の教室と照らしあわせてみた。母国で3年間、専門的に行った勉強を振り返ると、まずは日本語を一生懸命教えてくれようとした日本人の顔が浮かんできた。海外で教えた経験のない先生とともに、日本語の通じない地域の市場に買い物に行ったり、映画館に行ったり、汽車の乗り方やチケットの買い方をともに経験した。生活に必要な知識や、地域の人しか知らないようなルールを一緒に勉強することで、自然とお互いの言葉や文化を知ることができた。その中には、人生の友となる先生もいた。

国立鹿児島大学での1年間の留学生活でも、日本人の友人とともに桜島をサイクリングしたり、多国籍合宿のような国際交流イベントをスタッフとしてともに経験したり、人と人の交流を通じて、互いに対する理解が深まるとともに、「日本語が上達したね」と周りから言われた経験があった。この省察から、言語の学習は、共に経験することや、関係を作ることによってもできると考えるようになった。

現場では、教室に通う外国人学習者から生活の相談をされ対応に困ったという意見も、従来からあった。教室をみると、一人のボランティアが数人の学習者を抱えるケー

スが多く、日本語レベルも母語もさまざまな学習者を目の前にして、日本語教授スキルに対する不安もある。それに対して国際化担当では、毎年日本語ボランティアレベルアップ講座を開催しており、市内14の教室で活動するボランティアのスキルアップを手伝っている。

2008年まではボランティアの繋がりを通じて講師を依頼してきたが、その年は講師の都合がつかず、実施が難航していた。そうした中、講義を引き受けて頂いたのは、大学の恩師だった。予算が限られており、遠く離れた鹿児島からの交通費なども出すことができない状況ではあったが、恩師は都内を本拠とする日本語教育の専門家も紹介くださり、十数年前から川崎市内で日本語ボランティア活動をしているボランティアからの協力も得られた。

講座は、日本語教授法ではなく、「日本語ボランティアに必要なもの」をテーマに行われ、講師と川崎市で活動するボランティアは、居場所としてのボランティア日本語教室作りの必要性、学び合うことの大切さや対等な関係作りの必要性を、実践を交えて話をした。これに対して参加者の意見は大きく二つに分かれた。地域のボランティア日本語教室が否定されたとの意見もあれば、講師とボランティアの話を聞いて、自分の中の疑問が整理され、共感ができ、行動に移したいとの声もあった。講義の後、参加したボランティアによる積極的な試みが始まった。ある教室では、いきなりボランティア会議を開くのではなく、活動で困ったことや改善したことを共有する場をまず設けることにした。そこでできたボランティア同士の共感と信頼関係を生かし、ボランティア会議が持てるようになり、ボランティア同士もあいさつを交わすようになり、日本語教室で笑顔が多くみられるようになってきた。そうした中で、教室責任者と国際化担当の関わり方も変わってきた。通訳翻訳依頼が主な関わりだった筆者にも、教室での出来事を教えてくれたり、交流イベントへの参加を勧めてくれたり、教室の責任者との信頼関係を築くことができた。外国人市民への共感が、離れた現場を結び、離れた現場の経験もまた共感を呼び、違う現場の協働を起こした貴重な経験だった。

6. 新たな場の必要性和より広い参加に向けて

6-1. 限られた交流の場

前述したように、赴任当初は、国際化担当と繋がりを持つ外国人市民が少ない理由に、言葉に対する意識の壁があった。1年間の事業を通して、多くの外国人市民と顔の見える関係を作ることができたとは言え、言葉と意識の壁によって参加できなかった「見えない存在」も多くいる。2009年7月に市内在住外国人を対象として実施された多文化共生における意識調査¹⁾では、「あなたは、日本人(近所の人や職場の人)とど

のようにつきあっていますか」という項目に、「あいさつをする程度」と答えた人が53.2%を占め、半数以上の外国籍市民は日本人市民と深いかわりを持っていない現実を垣間見ることができた。一方、さまざまな事業を通じて、互いに接したい、関わりたいとの要望が寄せられている。地域構成員としての外国人市民と日本人市民が交流できる場を、国際化担当の事業を通じて増やせないかと考えるようになった。

「多文化社会コーディネーター養成講座」は8月の共通必修科目と9月と2月の専門別科目に分かれており、9月から2月の間は受講者が各自の現場で実践を行う期間となる。その間コーディネーターとして、一番の課題だと考えていることに対してアプローチし、省察を行う。筆者は、ボランティアから寄せられた「町内会・自治会の一般の方は外国人のことに無関心なのは」という仮説から、地域に暮らす外国人市民と日本人市民が町会・自治会について話し合う座談会を設けることにした。

座談会は前半のディスカッションと後半の交流会に分かれており、前半ではそれぞれの思いのズレが大きく、話がかみ合わない場面もあった。しかし後半の交流会では参加者の日本人市民と外国人市民とも積極的に交流を行い、それぞれの思いを語り合う様子が見られた。多文化共生と言えば外国人支援を思い浮かべる方も多いが、支援以外に、ともに参加できる場、互いに触れ合える場の大切さを気付かされた。

6-2. 開かれた「参加」を新たな目標に

2009年度の新しい事業として、第1回外国人日本語スピーチコンテストが予定された。触れ合う機会を増やそうと、より多くの外国人市民の参加を意識し、実行委員や当日ボランティアを公募し、外国人スタッフも含めた新しいメンバーによる初めての事業が始まった。ここには一年間の実践を通して新たに国際化担当に繋がった外国人市民と日本人市民がいた。そして実行委員が日本語教室に出向き、多言語チラシで学習者にPRし、ボランティアにもよろしくとお願いする実践があった。国際化担当の事業で初めて、個別に運営する14の日本語教室がともに参加することができ、教室によってはボランティアが自発的に教室内のスピーチコンテストを行うところもあった。日本語というキーワードに、多くの人材やアイデアが集まり、外国人学習者にとっての日本語学習とは何か、国や文化の違いを持つ一人ひとりが同じ感情を持つ喜びなどを経験する場となり、日本人か外国人としてではなく、参加者の一人として貴重な経験ができた。もちろん、たくさんの試行錯誤と省察もあった。

まずは実行委員となる外国人希望者は、ある程度の日本語能力が必要という議論があり、広報を通じて日本語による公募を行った。日本人希望者がすぐ現れたのに対して、外国人希望者がなかなか集まらなかった。そこで事務局で原因について話し合い、

広報を知らない人や読まない人も多いただろうということから、多言語ポスターを作成して図書館や公共施設などにその掲示を依頼し、なんとか希望者が出てきた。

続いて、実行委員会でのコミュニケーションは日本語によって行うので、日本語能力が十分の方を対象とすべきとの意見もあった。このような意見は、従来の事業でもよく議論され、外国人市民の参加の少ない原因の一つでもあると感じていた。「共感」は、ともに参加することがない限り、生まれにくいものである。国際化担当がどれくらいドアを広く開けて外国人参加者を受け入れられるかが問われた。従来のイベントでは、日本語によるコミュニケーションが必須になる場合、通訳を付けることが主流であった。しかし、月一回の会議の同時通訳は通訳ボランティアにも負担になる上、通訳を受けている本人の参加意欲にも影響が出る恐れがある。そこで、話し合いの結果、あえて通訳を付けず、外国語、あるいは外国人とコミュニケーションの経験のあるボランティアの参加を呼び掛けてみた。

実行委員会には33名の申込みがあり、スタッフの半数を外国人で構成するという目標は達成できなかったが、これまでとは違った経験と背景を持つ参加者が加わり、新たな組織が機能し始めた。初対面の人が集まって、事業が始まったが、すぐに打ち解けることは難しかった。そこで筆者はある日本語教室入門講座の参加者からの意見を思い出した。入門講座の一環として、一度実際のボランティア教室でボランティア体験をする機会があるが、そこでは挨拶も自己紹介もないまま、2時間も日本語レベルの違う学習者とおしゃべりをしなくてはならず、大変つらかったそうだ。国際交流もやはり、人と人の触れ合いであり、信頼関係が大変重要である。そこで、実行委員会議などに新しいメンバーが参加するたびに、必ず冒頭に参加者全員がお互いに自己紹介ができるように心がけた。時間が足りない、面倒であるとの意見もあったが、続けることによって新しいメンバーの参加がスムーズになった。実行委員の多くは積極的に互いにコミュニケーションをとり、言語に不自由な場面やコミュニケーションがうまくいかない場合も、誰かが自然に助けるようになった。委員の無意識のコーディネーションのおかげで言葉の壁を感じるものが少なくなった。

1月に行われたスピーチコンテストは大きな反響を呼んだ。初めて在住外国人の思いを聞くことができ良かった、もっとこのような場を設けてほしいとの意見が、アンケートや参加者の声を通じて届いた。振り返れば、「参加」というキーワードについて実行委員会と事務局が度重なる話し合いを繰り返し、多くの壁を取り除こうと努力してきた。スピーチコンテストの成功は、外国人市民と日本人市民で構成した主催側が、自らの経験と省察を活かし、できるだけドアを広く開け、そして自発的にコーディネーションを繰り返した結果ではないかと筆者は考えている。

おわりに 外国人職員の役割

国際交流員は、配属先によってさまざまな事業に関わることになる。筆者は市民活動をサポートする部署に配属となり、市民活動や多文化共生についてまったく知識のない状態からのスタートだったが、他の職員やボランティア等たくさんの方に支えられ、少しずつ成長しているところである。

多文化共生事業における外国人職員の役割は外国語のみと考えられがちだが、職員の持つ母国での経験や日本での異文化体験から、外国人の視点で事業を見ることができ、その視点が多文化共生事業にとっては大切な意味を持っている。

一方、組織文化と外国人職員の持つ文化や考え方の違いによって、その視点や主張が受け入れられ難い部分があることも事実である。山本志都は、「担当者とCIRの関係やコミュニケーション、又は、日本人の既存集団に外国人が参入する際の問題やコミュニケーションの問題を考えると、異なる文化的仕組みを持つ個人間のレベルと、組織という社会システムのレベルの双方が欠かせないということが確認できた」と述べている[山本2003: 54-75]。外国人職員が、組織の一員になっていく努力が不可欠であると同時に、組織の異文化に対する理解も不可欠である。外国人職員を外国語スキルのみで採用し、言語の背後にある文化やアイデンティティ等を受け入れないままでは、真の共生が生まれにくいばかりか、誤解と不信に繋がる危険性がある。

筆者にとって、公募の機会を得ての一年間半の短い実践だったが、振り返ってみれば、組織の立場でしか許されないことも常にあったと言えよう。しかし、外国人であることを受け入れてもらいながら、組織の立場への理解を深めてくれた方にもたくさん恵まれてきた。筆者の未熟さを考えると、職員の寛容さや異文化を持つ国際交流員とのコミュニケーションを重ね続ける努力がなければ、筆者はきっと東京外国語大学の養成講座に参加することもできなかった。実践の言語化による発信が難しい現状にある筆者に、養成講座での仲間の支えがなければ、この論文を投稿することもなかっただろう。多文化共生事業で外国人職員が多く採用される中、非言語コミュニケーションに戸惑いながら、外国人職員自身の組織内での共生も新たな課題ではないかと、筆者は考えている。外国人職員を言語のツールとして考えるのではなく、そのアイデンティティを受け入れ、異文化生活経験や他文化を活用し、多文化共生事業のみならず、外国人職員が組織の一員として役割を果たせるシステム作りも求められているであろう。

最後になるが、本稿は短い期間の実践からの省察であり、日本人の配偶者として日本で暮らす、一人の外国人としての思いでもあった。便宜上日本人と外国人の使い分

けをしているが、決して日本人と外国人を別々のカテゴリーに分けることを意図するものではない。国際交流員としての任期は残り1年である。ネットワーク作り、関係作りも焦ってはできにくいものである。時には厳しい現実を突きつけられ、目をそらしたくなることもきつと出てくるであろう。しかし、外国人職員の役割について考え始めた当時の自分が、東京外国語大学の「多文化社会コーディネーター養成講座」と出会ったことで、実践を可視化し、ノウハウをシェアすることの大切さに気付かされた。日本社会で進む多言語・多文化化に関わる、同じ悩みを抱える様々な立場の人々の存在が講座を通して見え、環境が変わるのを待つではなく、当事者として、自分のできること、自分だからできることを考える省察の機会を頂き、この自分が実際に行動することができて初めて本当の意味での自立ではないかと省察しているところである。この講座の参加を忙しい業務の中許可してくださった上司、フォローしてくださった職員、講座で絶えずコーディネーションをしてくださった関係者の皆さん、この投稿の実現を最後まで応援し続けてくださった多文化社会コーディネーター養成講座2期生の皆さん、関係者の皆さん、そして、常に葛藤を受け止めてくれ、一番身近なサポーターであった夫とその両親に、改めてお礼を述べたい。

[注]

- ¹ 国際交流員(CIR)とは一般的に、JETプログラム(外国青年招致事業)を通じて招致された地方自治体に配置され、国際交流活動に従事する外国人青年のことを指している。
- ² 川口市人口の統計<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/kbn/04013016/04013016.html>
<2010年3月31日アクセス>
- ³ JETプログラム The Japan Exchange and Teaching Programme
財団法人自治体国際化協会 <http://www.jetprogramme.org/e/introduction/index.htm>
<2010年6月30日アクセス>
- ⁴ 川口市国際交流員 <http://www.city.kawaguchi.lg.jp/ctg/16570009/16570009.htm>
<2010年3月31日アクセス>
- ⁵ かわぐち市民パートナーステーション <http://www.city.kawaguchi.lg.jp/ctg/16579999/16579999.htm>
<2010年3月31日アクセス>
- ⁶ 「盛人」とは、成熟した盛んなる人。川口市では50歳を成熟した「盛人」として祝う「盛人式」を開催している。
- ⁷ 川口市国際交流員業務内容 (2010年3月31日現在、公募の切り替えによる更新は行われていない)
<http://www.city.kawaguchi.lg.jp/ctg/16570009/16570009.html><2010年3月31日アクセス>
- ⁸ 無国籍を含む。川口市外国人登録国籍別人口の資料(川口市役所市生活部市民課作成)より。
- ⁹ 外国語指導助手(Assistant Language Teacher: ALT)については、財団法人自治体国際化協会
<http://www.jetprogramme.org/j/aspiring/positions.html><2010年6月30日アクセス>を参照のこと。
- ¹⁰ 川口市の外国人相談研修会資料(2010年4月国際化担当作成)より。
- ¹¹ 川口市多文化共生社会のための調査(サンプル数:1,586、回答数:434)。

【文献】

- 山本志都, 2003, 「地方自治体職員の外国人職員との関係及びコミュニケーションとそれに関わる調整
認知の探索的研究: JETプログラム『国際交流員』の職場への参入に伴って」『青森公立大学紀要』第
8巻(2), 54-75.
- 山西優二, 2010, 「多文化社会にみる教育課題」『多文化社会コーディネーター—専門性と社会的役割』
(シリーズ多言語・多文化協働実践研究 別冊3), 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター.